

針浦説で、「美しい森を守るため、水源の涵養、災害防止を目的とした森林環境税を創設する」と述べたが、その後十分な議論もないまま、三月二十八日、可決成立した。これにより二〇二四年度から、住民税に一人年間一〇〇〇円が加算される。森林対策の必要性は確かだが、この税はどんな仕組みで、どう機能するのか。真の解決になるのか。順を追って説明していきたい。

■崩壊しつつある日本の森林

なぜ政府は「新たな森林管理システム」の必要を説くのか。それは拡大造林政策の失敗に起因する。

小学校の社会科の教科書には、「日本は水が手に入りやすい国と言われている。その理由は豊かな森に恵まれているから」と書かれている。ペットボトル飲料のCMでは森を「天然の浄水場」にたとえ、そこから湧き出す水の清らかさを売りにする。

しかし、実際に林地を歩くと、むき出しの地面に痩せたスギ、ヒノキが線香の

ように立っているところが多い。枝葉が傘を広げたように重なり日中でも薄暗い。一九五〇年代、広葉樹を伐採したり畑を潰したりして、資材として利用しやすいスギ、ヒノキが植林された。密植された苗木は同じ早さで成長し、枝葉が重なり合って地面に光が届かなくなる。大きく育てるには間伐が必要だ。

ところが一九六〇年代に木材輸入が始まった。国産材は外材との価格競争に敗れ、さらに新建材も普及し需要は激減。国産丸太一立方メートル当たりの価格は、ピーク時（一九八〇年）の四分の一に下がった。森林所有者に還元される金額もヒノキがピーク時の七分の一の六一七〇円、スギが八分の一の二八〇四円。林業をやめる人も増え、間伐も行なわれず、放置人工林が急増している。

■倒れ流れる放置人工林

近年、林地では倒木や崩壊が相次いでいる。二〇一八年を表す漢字は「災」だったが、九月の台風二一号の際には各地で倒木が発生。民家や一般道路の側は比

較的早く処理されたが、山中ではいまだにスギ、ヒノキが根をむき出しにしたまま倒れている。

二〇一七年の九州北部豪雨の際、朝倉市を流れる北川の下流域では、筑後川に注ぎ込む約二〇〇メートル手前の本陣橋に無数の流木が引っかかり、勢いを蓄えた濁流が周囲の民家をのみ込んだ。地元林業者は、「搬出費を捻出できないために、林地に転がっていた間伐材が流れ出した」と言うが、それだけではない。

朝倉市や隣接する東峰村の山あいには地表の近くに花こう岩が風化した「まき土」が堆積し、そこにスギ、ヒノキが植えられた。スギは種子から成長する場合は、深く密集した根を張るが、挿し木の場合は根が浅く、密度も低いため、深い層や基岩の隙間まで伸びて土を縛る「くい打ち効果」は期待できない。

地球温暖化に伴い、豪雨災害、台風被害はますます激しくなるとされ、このままでは倒木や崩壊も増えるだろう。仮に災害がこれ以上起きないとしても、森林